

# 労働者派遣事業における情報の提供

対象期間: 2025年1月1日 ~ 2025年12月31日

## ■ ご案内

株式会社ユニブリッジスタッフィング（以下「当社」）は、労働者派遣法に基づき、労働者派遣事業に関する情報を広く公開し、事業運営の透明性確保に努めております。本資料は、当社をご利用いただく派遣スタッフの皆さま、お取引先企業さま、ならびに求職中の皆さまに向けて、派遣労働者数・派遣料金・賃金・マージン率・教育訓練・福利厚生・労使協定に関する情報を分かりやすくまとめたものです。今後とも、安心してご利用いただけるよう、適正かつ公正な事業運営に努めてまいります。

## ■ 基本情報

事業所名称	株式会社ユニブリッジスタッフィング
事業所所在地	〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町10-8 ウィンド小伝馬町 2F
労働者派遣事業許可番号	派13-317758

## ■ 事業運営状況（2025年実績）

項目	内容
2026年6月1日現在の派遣労働者数	56人
2025年実績 派遣先事業所数（実数）	21事業所
2025年実績 労働者派遣に関する料金の平均額	18,631円（1日8時間当たりの額）
2025年実績 派遣労働者の賃金の平均額	12,694円（1日8時間当たりの額）
2025年実績 マージン率	31.9%

【マージン率の計算式】（派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額）÷ 派遣料金の平均額 × 100

※マージンには、社会保険料、有給休暇費用、教育訓練費、福利厚生費、採用費、事務所運営費等が含まれています。

## ■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

### <教育訓練>

- ・新規採用者訓練
- ・個人情報保護研修
- ・情報セキュリティ研修
- ・コンプライアンス研修
- ・キャリアアップ研修

### <キャリアコンサルティング相談窓口>

相談窓口担当者	本社 管理部（キャリア相談担当）
電話番号	03-6661-7077

## ■ 福利厚生に関する事項

- ・社会保険完備
- ・年次有給休暇
- ・定期健康診断
- ・産前産後休業
- ・育児休業
- ・介護休業
- ・慶弔休暇

## ■ 労使協定締結の有無

締結状況	労使協定を締結している
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間	2026年4月1日 ~ 2027年3月31日